

平成21年度事業報告

社団法人日本産業車両協会

はじめに ～内外経済の概況と産業車両産業の動向

平成21年度の内外の経済情勢は、前年9月のいわゆるリーマン・ショックに端を発した世界的な金融危機が、その後実体経済にも波及し、先進国のみならず新興国も含め、世界全体が深刻な景気後退に陥り、世界経済成長率が戦後初のマイナスとなるという非常に厳しいものとなった。しかしながら、各国政府による景気刺激策が功を奏し、年度後半に至って下げ止まりの気配が感じられるようになった。

こうした情勢の下、産業車両の国内生産は暦年金額ベースで約2,105億円（前年比39.1%）と6年ぶりに減少し、33年前の規模へと縮小した。これは設備投資の抑制による国内需要の落ち込みに加え、新興国向けを中心に高い伸びを続けてきた海外需要も大幅に落ち込んだためであるが、国内市場にあっては電気式フォークリフトの販売構成比が過去最高の57%超えとなり、環境に優しい製品への期待は大きいものがある。海外でもいち早く回復に転じた中国を始めとする新興国市場で持ち直しの動きが広がっている。

◎産業車両国内生産額の推移

（暦年ベース、単位：億円、（ ）内は対前年比（%））

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
産業車両計	4,496 (114.1)	5,000 (111.2)	5,380 (107.6)	2,105 (39.1)
うちフォークリフト	2,921 (108.6)	3,257 (111.5)	3,448 (105.9)	1,521 (44.1)

（経済産業省鉱工業動態統計より）

◎フォークリフト販売台数、無人搬送車システム納入件数

（暦年ベース、国内向け+輸出向け、単位：台数及びシステム数、（ ）内は対前年比（%））

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
フォークリフト	147,415 (110.5)	162,042 (109.9)	164,164 (101.3)	73,651 (44.9)
無人搬送車システム	343 (102.7)	526 (153.4)	521 (99.0)	272 (52.2)

（本会調べ）

協会では、このような産業車両業界を取り巻く様々な環境の変化に対応して、業界の持続的な発展に向けた基盤強化を図っていくための取り組みを活発に実践した。

以下において、各課題に対応して実施した事業の内容と成果について報告する。

I 基本的事項

- (1) 産業車両業界の基盤強化を図るため、業界の将来の発展に資する施策を策定・実行するとともに、併せて業界の社会的地位の向上を図るための事業を推進した。
- (2) フォークリフト、無人搬送車システム、特殊自動車、及びその他の産業車両や関係部品等の機種ごとに有する課題について、それぞれ関係する情報、社会経済的な動向の把握を行い、関係委員会等を通じて適切な対応策を検討、推進した。
- (3) 経済産業省をはじめ、国土交通省、厚生労働省、環境省等の関係官庁、諸機関及び内外の関係団体と連携して、産業車両に関する諸事業の推進に協力するとともに、要望事項等の具申を行い実現に努めた。

II フォークリフト業界の基盤強化のための事業

1. 製造業としての基盤強化及び社会的地位の向上のための事業

フォークリフト製造業として、技術・開発・製造から流通・アフターマーケットに亘る総合的な業界基盤の強化及び社会的地位の向上に資するため、以下の通り事業を推進した。

- (1) 業界を取り巻く社会・経済情勢の適確な把握と業界に対する支援措置の要望推進
 - ①所管官庁である経済産業省をはじめとする関係官庁及び内外の関係団体等に対して、業界の状況について正しい理解を得るための情報提供や意見具申を行うと共に、関連情報の迅速な入手に努め会員に提供を行った。
 - ②フォークリフト等の運搬機器について、倉庫・トラックターミナル、空港及び港湾施設における省エネ機器導入に対する国土交通省の認定に基づくNEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）による補助金交付の対象指定を得て、関係業界の周知と円滑な制度活用への協力を行った。また、天然ガスフォークリフト導入に対する税制優遇措置と補助金制度の継続適用を受け、普及促進に努めた。
- (2) 社会的地位の向上の推進
 - ①業界における、排ガス規制への対応や地球温暖化対策、循環型社会の形成への貢献等の環境問題への取り組みについて、政府、関係機関・団体での報告、あるいは会報誌への掲載等を行って、業界の取り組みを広く周知した。
 - ②経済産業省の蓄電池システム産業戦略研究会や次世代自動車戦略研究会に対して、電気式産業車両に関する現状や今後の取り組みについて説明を行い、今後の対応に関する意見・情報の交換を行った。平成22年3月には経済産業省自動車課辻本電池・次世代技術室長を招いて、同省の次世代電池・技術に関する取り組みについて説明いただき、意見・情報の交換を行った。

またNEDOの二次電池の技術開発ロードマップ策定事業に、業界を代表して技術委員長が委員として参画し、次世代電池の将来の有力な搭載機器候補としての可能性を強くアピールした。
 - ③特殊自動車の不正改造の防止等について、顧客へのPRチラシ配布や、協会ホームページでの周知徹底等を行った。

(3) 統計業務の更なる充実化

企画調査委員会において、国内外の生産、受注、販売、輸出等に関する統計の整備を継続推進するとともに、需要予測の策定を行って、市場動向の適確な把握に努め、会員や関係者に提供した。

(4) 日本フォークリフト販売協会との連携・協力

「製造」と「販売」の両輪として、両協会による懇談会や、日本フォークリフト販売協会の地区ブロック会議等を通じた協力体制を継続強化し、公正な取引の推進や安全・環境等の社会的課題への対応強化等の共通課題について検討推進した。

(5) 業界の基盤強化のための関係業界との連携・協力

内外の経済環境、技術、環境、安全等に関する対応向上を図るため、引き続き関係業界との連携・協力を推進した。

2. 国際交流・グローバル化推進のための事業

世界市場の環境激変と新興国の新たなプレーヤーの台頭は、世界のフォークリフト市場に構造的な変化をもたらしているが、海外業界との交流、協力や情報の交換・収集を通じて、会員各社の円滑な海外事業をサポートし、業界の基盤強化に資するため、以下の通り事業を推進した。

(1) 国際交流の推進

①平成21年10月、中国、上海において、FEMIT（欧州物流機械連盟産業車両部会）、ITA（米国産業車両協会）、CITA（中国産業車両協会）と協力して、前年度より正式参加した中国が初めてホストを務めて第12回アライアンス業界首脳会議を開催し、世界の業界における共通関心事項を中心に意見・情報交換を行った。

②①に合わせてプレジデントフォーラムを開催し、本会始め、欧米中の協会長による講演を行って、中国に対して情報発信を行った。またCITA年次総会への出席やCeMAT ASIA（アジア国際マテリアルハンドリング自動化技術・輸送システム・ロジステイクス見本市）視察等を行って、中国業界との交流を深めた。

③①に合わせて、WITS世界産業車両統計の運営委員会を開催し、FEMIT、ITA、CITA、KOCEMA（韓国建設機械工業会）及びABIMAQ（ブラジル産業車両協会）との協力により実施している同統計プログラムの円滑な運営と正確かつ迅速な情報集計に資するための協力体制の強化を図った。

(2) グローバル化への対応促進

①海外調査統計委員会において、海外市場及び日本の輸出・海外現地生産の見直し策定を行った。

②日本機械輸出組合の貿易・投資円滑化ビジネス協議会に、業界としての海外の貿易等に関する諸制度に対する改善要望を提出し、政府の施策に反映されるよう努めた。

3. 環境対応推進のための事業

地球温暖化対策について、政権交代に伴って新たなCO₂の削減目標が掲げられ、またフォークリフトを含む特殊自動車に対する排ガス規制の拡大・強化の準備作業が進められる等、環境問題への対応強化が求められる中で、業界として時代の要請に応じて、環境負荷の低減を図って業界の社会的責務を果たすべく、以下の通り事業を推進した。

(1) 環境自主行動計画の着実な推進

①地球温暖化対策

産業車両業界の地球温暖化対策への取り組み状況について、日本経済団体連合会の環境自主行動計画フォローアップ調査に協力すると共に、平成21年11月の経済産業省産業構造審議会環境部会WG会議で説明報告を行った。平成20年度の製造過程からのCO₂排出量は、基準年である平成2年度に対して約9%の減少となり、平成22年度までの目標である10%削減達成の蓋然性が高くなっていることを確認した。

②循環型社会形成

産業車両業界の廃棄物削減対策への取り組み状況について、日本経済団体連合会の環境自主行動計画フォローアップ調査に協力した。平成20年度の製造過程から発生した産業廃棄物の最終処分量は、基準年である平成2年度に対して約90%の減少となり、平成22年度までの削減目標値を達成した。

(2) 循環型社会形成へ向けた対応推進

日本フォークリフト販売協会と協力して、電池工業会より提示された使用済み鉛蓄電池回収スキーム具体案について検討を行い、環境省より鉛蓄電池の回収・リサイクルに対する広域認定制度への適用が得られるよう引き続き検討を進めた。

(3) 排出ガス規制への対応推進

①環境省中央環境審議会第9次答申に基づき、平成23年より、エンジン出力帯毎に順次施行されるディーゼル式特殊自動車に対する次期排出ガス規制に関して、関連法令（オフロード法及び道路運送車両法の保安基準）に係る規則等の改正について、関係省庁に対して業界としての意見を具申し、要望の実現を図った。

②日本陸用内燃機関協会、日本建設機械工業会、日本建設機械化協会及び日本農業機械工業会と連携・協調を図って、特殊自動車に係る排出ガス対応に関する情報交換を行った。

③海外のオフロード車排ガス規制に関する情報収集を行い会員との共有化を図った。

(4) 国内の環境規制への対応推進

省エネルギー法の改正による、経済産業省の説明会に参加すると共に、報告対象事業所の拡大等について会員への関係情報の提供を行った。

(5) 海外の環境規制への対応推進

①欧州新化学品規則（REACH規則）への対応に当たり、会員への関係情報の提供と情報交換を継続実施した。

②欧州電子・電気機器における特定有害物質の使用制限指令（RoHS指令）に関し、

経済産業省を通じて産業車両等のB to B製品への適用拡大を懸念する意見を提出した。

4. 安全向上推進のための事業

内外の安全規格、規制の国際的な標準化を積極的に推進していくとともに、業界として安全性の向上及び安全作業の推進に資する施策に取り組んで、顧客からの信頼も高めて、業界の基盤強化に資するため、以下の通り事業を推進した。

(1) 国際標準化の推進

- ① 経済産業省産業技術環境局の指導を得て、平成22年3月フランス・パリにおいて開催されたISO/TC110（産業車両）総会、同SC1（用語）会議、同SC1/WG1（完成車の用語）、同SC2/WG11（安定度）の作業グループ会議に、日本代表団を派遣してISO3691（産業車両に関する安全規格）を中心とする改訂審議に積極的に参画し、規格内容の審議を行った。
- ② 欧州のCEN/TC150（欧州標準化委員会/産業車両）、アメリカのITA/GE（米国産業車両協会/技術委員会）との技術に関する技術標準化情報等について相互に理解を深めた。
- ③ 国際標準化事業を支援して、技術的課題を解決するため、日欧米業界による協力関係を強化推進した。
- ④ 欧州新機械指令（2006/42/EC）対応期限である2009年12月29日に向けたISO/DIS3691-1の進捗状況等の入手とこれらに関する情報交換を行った。
- ⑤ 中国の輸入フォークリフトへの型式試験義務付けについて、WTO/TBTとの関連について、経済産業省担当部局と対応検討を行った。

(2) 国内標準化の推進

- ① 国際標準化の観点から、産業車両に関するJIS（日本工業規格）の国内審議団体として、学識経験者、諸官庁、使用者の支援を得て、平成20年度及び平成21年度JIS規格の制定・改正原案作成事業（制定3規格、改正4規格、制定審議中1）を推進し、今後検討されるISO3691-1（主にフォークリフトの安全規格）（案）と整合化すべくJIS D6001（フォークリフトトラックー安全基準）の関連JISの充実化を図った。
- ② 日本ゴム工業会の関係団体のJIS原案作成に当たり使用者の立場として協力を行った。

(3) 機械安全、リスクアセスメントへの対応強化の推進

- ① フォークリフトの機械安全の確保を図るため、日本機械工業連合会による機械安全調査研究事業“機械工業界横断的リスクアセスメントガイドライン”（案）作成に当たって協力し推進を図った。
- ② 日本機械工業連合会の機械安全推進特別委員会、機械安全標準化特別委員会に参画

し、機械安全に関する理解を深め、会員への情報提供を行った。

(4) 安全向上に資する施策推進

- ①顧客がより安心して製品を使用できるよう、厚生労働省の職業能力開発事業の下で、日本フォークリフト販売協会と協力して、産業車両整備技能士の国家技能検定制度を活用して、優秀な整備技能士の育成を推進した。平成21年度は125名の1級技能士と130名の2級技能士が合格した。また、同省指導の下、社内検定認定取得に当たっての“国家技能検定資格取得者への特典付与”の連動性についてその調査と関係各社への検討依頼を行った。
- ②労働安全衛生法に基づくフォークリフトの特定自主検査制度の実施促進を図るため、日本フォークリフト販売協会及び建設荷役車両安全技術協会と協力して、顧客に対する同制度の周知徹底に努めた。
- ③安全作業の確立と労働災害防止に資するため、陸上貨物運送事業労働災害防止協会による第24回全国フォークリフト運転競技大会実施に協力した。
- ④中央労働災害防止協会のフォークリフト運転士テキスト改訂編集委員会に委員長、委員を派遣し、平成22年度中の発刊へ向け、内容の充実を図るための審議を開始した。
- ⑤その他、関係団体の要望等も受けながら、安全の向上に資する対応を推進した。

Ⅲ 無人搬送車システムの健全な発展のための事業

無人搬送車、無人けん引車、無人フォークリフト及び有軌道台車を対象とする無人搬送車システムは、導入する需要業界の拡大や技術の革新等により発展変化を遂げているが、会員各社からの要望を受けながら、正確な現状認識に努め、更なる発展を図るため、以下のような事業を推進した。

(1) 無人搬送車システムの市場拡大と安全向上策の推進

- ①無人搬送車システム委員会の下、幹事会、速度対応部会、機械安全対応部会、安全標準化対応部会及び企画調査対応部会を設けて事業推進体制を強化した。またシステム委員会特別委員及び顧問として学識経験者を迎え、業界の発展に向けた協力・支援を得ることとした。
- ②無人搬送車における市場の拡大につなげるべく、現行の速度規制を撤廃して速度を上げた場合の追加防護方策（試行）を、日本ロボット工業会や中央労働災害防止協会からの参画も得て取りまとめた。また同方策の実施に際して必要なリスクアセスメント実施のための業界ガイドライン作成に着手した。
- ③平成21年9月に中央労働災害防止協会より講師を招いて、会員向けに機械設備のリスクアセスメント実務研修会を開催し、リスクアセスメントに関する理解を深めた。
- ④日本機械工業連合会のリスクアセスメント協議会に参画し、機械工業界横断的なリスクアセスメントガイドラインの策定に協力した。

- ⑤無人搬送車とサービスロボットとの安全の考え方など日本ロボット工業会と連携して対応を推進した。
 - ⑥無人搬送車システムに関するISO（国際規格）、JIS（日本工業規格）の国内審議団体として、新たな安全基準の将来の内外での安全規格化に向けた検討を行った。
- (2) 無人搬送車システムに関する調査と広報活動の推進
- ①無人搬送車システムの納入実績調査を継続した。
 - ②無人搬送車の信頼性向上、延いては市場拡大を目標として関係使用者への調査を実施し、使用者の無人搬送車の利用状況、要望などについて次年度への課題への足掛りを築いた。
 - ③キャパシタフォーラム名誉会長、パワーシステム取締役相談役の岡村迪夫氏を講師に招き、電気二重層キャパシタと産業用車両への応用に関する講演会を開催し、将来のエネルギーソースとしての可能性について理解を深めた。
 - ④無人搬送車システムについて、会報「産業車両」誌のみならず新聞、雑誌等の媒体を通じて、最新情報の提供に努め、広く広報、啓蒙を推進した。

IV 特殊自動車届出業務の円滑な推進のための事業

道路運送車両法に規定される特殊自動車については、作業車として開発され、特殊な構造・装置を有していることから、一般自動車とは異なった型式認証業務や試験方法の実施が必要となっている。本会では産業車両だけではなく、建設機械、農業機械も含めた特殊自動車全体の型式認証業務に関する国土交通省との窓口としての役割を担って、道路運送車両法及び関係諸規定等の制定、運用等に関して、業界事情の反映と建設的な意見具申を行い、適正かつ円滑に対応することができるよう、以下の事業を推進した。

- (1) 国土交通省の施策への協力と業界意見の具申
- ①国土交通省から業界に対して行われる関連規定についての意見照会に迅速・的確に対応し、業界要望の反映に努めた。
 - ②特殊自動車のリコールについて、適切な対応を講じるため、国土交通省担当官を招いて講習会を実施する等、継続して制度の認識強化を図り、関係委員に対して適切な対応を要請した。
- (2) 特殊自動車に関する認証業務の適正化、円滑化の推進
- ①排出ガス規制の強化等、道路運送車両の保安基準や関連規定の改正に対応し、特殊自動車の型式認証手続の際に提出する書面及び公式試験時に提示する車両について、審査時に不備が指摘されることのないように重ねて周知徹底し、型式認証業務のより一層の適正化に努めた。
 - ②オンラインによる国土交通省への各種届出・申請について、適切な使用方法を周知するとともに、電子申請システム利用時に関わる要望等の調査、検討を行った。
- (3) 特殊自動車の保安基準に不適合となる改造等の再発防止対応について
- ①国土交通省からの指示を受け、引き続き関係会員に対して、保安基準に不適合とな

る車検後の改造等に関する実態把握と、改造がなされていた場合の改修や変更届出等の適切な対応について要請し、同省に対して進捗状況を定期的に報告した。

- ②使用者に対する法令遵守を徹底するために、「公道を走行するフォークリフトの改造対応について」及び「行動走行時、回転灯の取外しお願い」の2種のリーフレットを作成し、関係会員に提供し、再発防止の徹底と、調査・不適合車の改修への協力依頼に活用いただいた。

V 広報・宣伝、会員の連絡親睦のための事業

業界に関する情報の受発信能力の向上を図るとともに、会員間あるいは業界間での情報交換の強化と円滑化を図って、業界の基盤強化に資するため、以下の事業を推進した。

(1) 業界としての情報発信力強化

- ①協会ホームページにおいて統計や関係官庁からの情報提供を拡充し、業界事情の紹介に努めるとともに、会報「産業車両」誌を継続刊行して、さらに詳しい情報提供を行った。
- ②平成22年9月14日～17日の4日間、東京ビッグサイトで開催予定の「国際物流総合展2010」について、共催6団体と連携・協力して、運営のための委員会設立や内外への宣伝活動を行うなどの準備作業を行った。

(2) 会員の連絡親睦

①通常総会後の会員懇親パーティーの開催

平成21年5月の通常総会後に会員懇親パーティーを開催し、経済産業省自動車課松永課長に祝辞をいただくと共に、同省や国土交通省、関係団体等からの多数の来賓を迎え、会員を交えての交流の機会を提供した。

②新年賀詞交歓会の開催

平成22年1月に新年賀詞交歓会を開催し、経済産業省自動車課保坂課長、国土交通省審査課江角課長に祝辞をいただくと共に、両省や環境省、関係団体等からの多数の来賓を迎え、会員を交えての交流の機会を提供した。

VI 公益法人制度改革への対応

平成20年12月の公益法人制度改革関連法の施行を受け、一般社団法人への移行へ向け、新たな法人組織の構築のための情報収集を行い、移行手続きのための準備を行った。